

## 第2章

### 事業概要と施設の特徴

## 第2章 事業概要と施設の特徴

### 1. 全国の国営公園

国営公園は国の営造物公園として、都市公園のうちの大規模公園として位置づけられている。現在全国で16か所の国営公園が事業化されており、そのうちの10か所が供用開始されている。国営公園はその設置の趣旨から次の2種類に分けられる。

- (イ)一つの都府県を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園または緑地（イ号国営公園という）。
- (ロ)国家的な記念事業として、または我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園または緑地（ロ号国営公園という）。



全国の国営公園



国営沖縄記念公園ロ★

★表示の所は供用開始済み（平成35年3月末現在）

### 2. 首里城公園の概要

#### ■公園の構成

首里城公園は、「国営沖縄記念公園首里城地区」と県営の都市公園とで構成されている。首里城跡とそのまわりの施設を含む約18haの広い範囲を公園区域としている。

国営沖縄記念公園は、昭和50年に沖縄本島北部で開催された沖縄国際海洋博覧会を記念して、その跡地につくられた「海洋博覧会地区」と、沖縄の復帰を記念する事業の一環として首里城跡地を整備することになった「首里城地区」がある。

首里城地区は、首里城跡地約4.7haの範囲となっており、御庭という広場を中心に正殿をはじめ南殿・番所、北殿、奉神門が建設され、各門も往時の姿で復元されている。さらに、城壁や園路・広場、植栽なども復元・整備されて都市公園としての機能を備えている。正殿は、木造で復元して内部を公開しており、南殿・番所、北殿は外観のみ木造で復元し、首里城に関する展示を行っている。奉神門も外観のみ木造で復元し、公園の管理・防災施設となっている。現在開園しているのは公園の西側の部分で、残りの範囲はこれから順次整備を行う予定となっている。

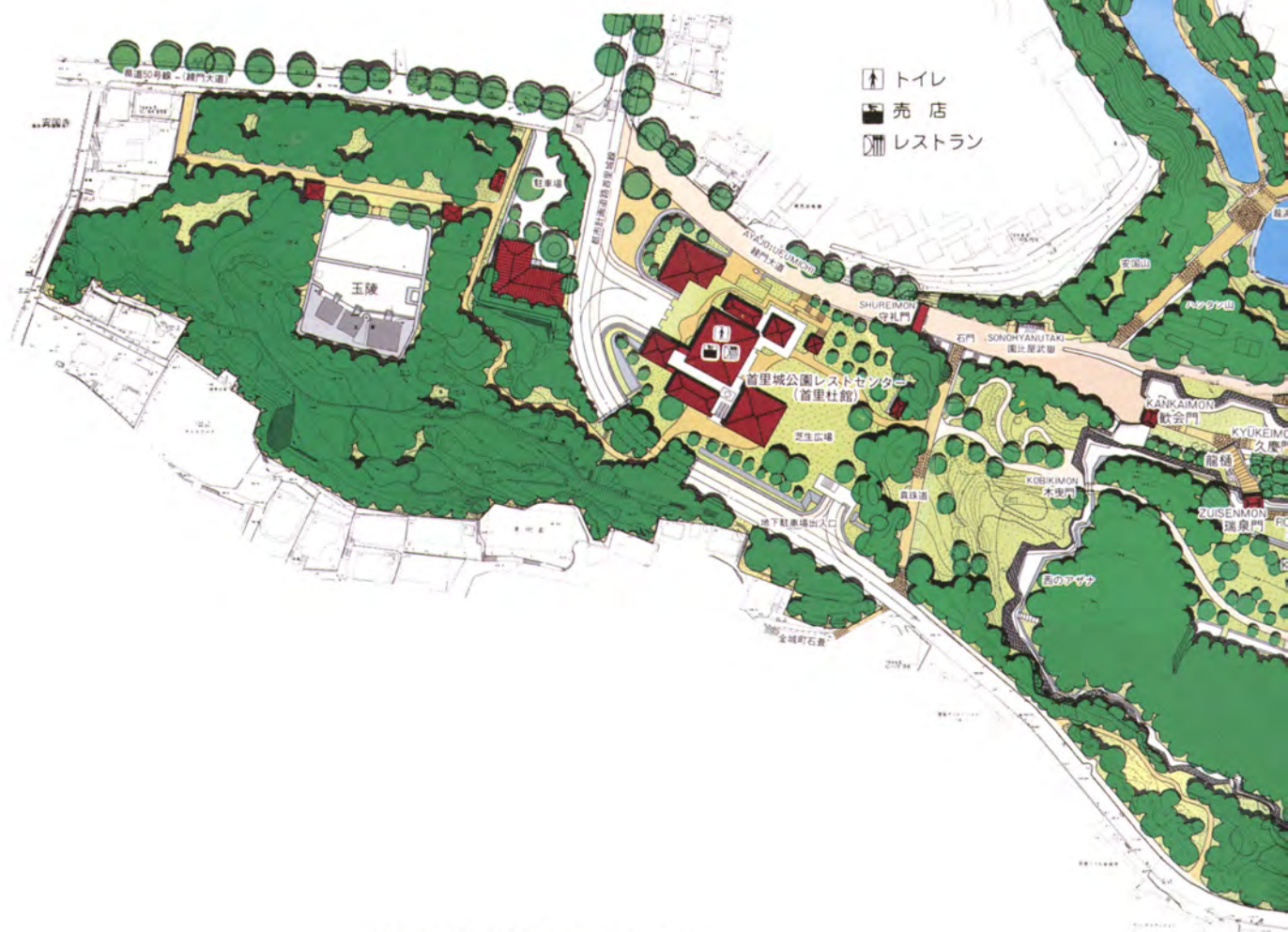
県営公園は、城郭の外側約13haの範囲となっている。この区域にはすでに沖縄県立博物館、守礼門、弁財天堂、円覚寺、玉陵などがあり、今回の公園事業では、首里杜館、駐車場、龍潭とそのまわりが整備されている。



位置図

計	城郭の内側		城郭の外側		区分	事業名	面積	
	特定公園施設整備事業	国営都市公園事業	復元整備事業	首里城郭等			全体	今回開園
17.8	4.7	13.2	3.9	2.2	1.7			

■ 整備面積  
単位…ha



首里城公園計画図



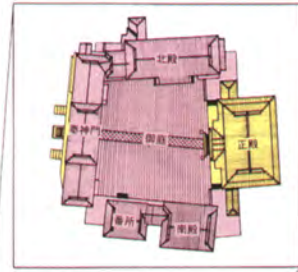
表示	事業名	事業区分	主な施設	担当部局
■	国営都市公園事業	城郭の内側	正殿、瑞泉門、漏刻門、広福門	沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所
■	県営都市公園事業	城郭の外側	駐車場、首里城公園レストセンター	沖縄県土木建築部
■	首里城郭等復元整備事業	城郭	城郭	沖縄県教育庁
■	特定公園施設整備事業	城郭以外の有料区域	南殿・番所、北殿、奉神門、御庭	住宅・都市整備公団 公園緑地部
■	県道事業	県道5049号		沖縄県土木建築部
■	都市計画道路			那覇市建設部

■事業区分

表示	施行
■	住宅・都市整備公団
■	沖縄総合事務局

■施行区分(有料区域)

有料区域



の表示部分が開園範囲。



## ■事業主体と整備費

首里城公園のうち国営公園区域では、沖縄総合事務局が国営公園事業として、正殿、瑞泉門、漏刻門、広福門、さらに、外周の城壁を除く内側の石積、園路・広場、植栽などを整備している。そして、特定公園施設整備事業として、住宅・都市整備公団が財政投融资資金を活用して、御庭、南殿・番所、北殿、奉神門の整備を行った。

県営公園区域は、県営公園事業として、沖縄県土木建築部が首里杜館（総合案内、展示、地下駐車場など）、園地、龍潭などの整備を行っている。さらに、首里城城郭等復元整備事業として、沖縄県教育庁が国営公園区域の外周の城壁と、そこに取付く門などを整備している。

第1期開園までの事業主体別整備費は下表の通りである。

(単位：億円)

事業主体		整備費
国		約 90
住宅・都市整備公団		約 18
沖縄県	土木建築部	約 76
	教育庁	約 8
合計		約 192

## ■管理体制と公園の現況

4つの事業主体が整備を行っている首里城公園は、(財)海洋博覧会記念公園管理財団が、一元的に管理・運営を行っている。なお、正殿は住宅・都市整備公団が国との管理協定に基づいて管理し、同財団に委託している。

1992年(平成4)11月3日に一部開園した首里城公園は、御庭を中心に正殿、南殿・番所、北殿、奉神門の範囲が有料区域となっている。開園以来、多くの入園・入館者で賑っており、沖縄県内はもちろん、日本本土や外国からの利用客も多い。



利用状況

## ◆公園施設として設けられた建築物

名称	規模		構造	施設内容	備考
	建築面積	延べ面積			
正殿	636.56㎡	1,199.24㎡	木造 3階建	大龍柱、小龍柱、龍頭棟飾、御差床(1,2階)等 身障者用斜行リフト	
西之廊下	33.00㎡	36.38㎡	木造 平家建	身障者用斜行リフト	
南之廊下	33.19㎡	34.42㎡	木造 平家建	身障者用斜行リフト	
南殿・番所	448.46㎡	608.94㎡	R C造(外観復元) 2階建	展示室、身障者用エレベータ	住宅・都市整備公団担当
北殿	532.37㎡	467.23㎡	R C造(外観復元) 平家建	展示室、映像展示室、身障者用リフト	*
奉神門	502.07㎡	513.47㎡	R C造(外観復元) 2階建	事務室、機械室、倉庫等	*
広福門	166.28㎡	156.26㎡	木(一部R C)造(外観復元) 平家(一部2階)建	券売所、便所	* (券売所内装)
瑞泉門	19.83㎡	18.73㎡	木造 平家建		
漏刻門	21.64㎡	20.39㎡	木造 平家建		
ポンプ室	63.00㎡	112.50㎡	R C造 地下1階、地上1階	ポンプ室、受水槽室	

※R C造：鉄筋コンクリート造

■国営沖縄記念公園首里城地区利用実態調査（平成4、5年度）

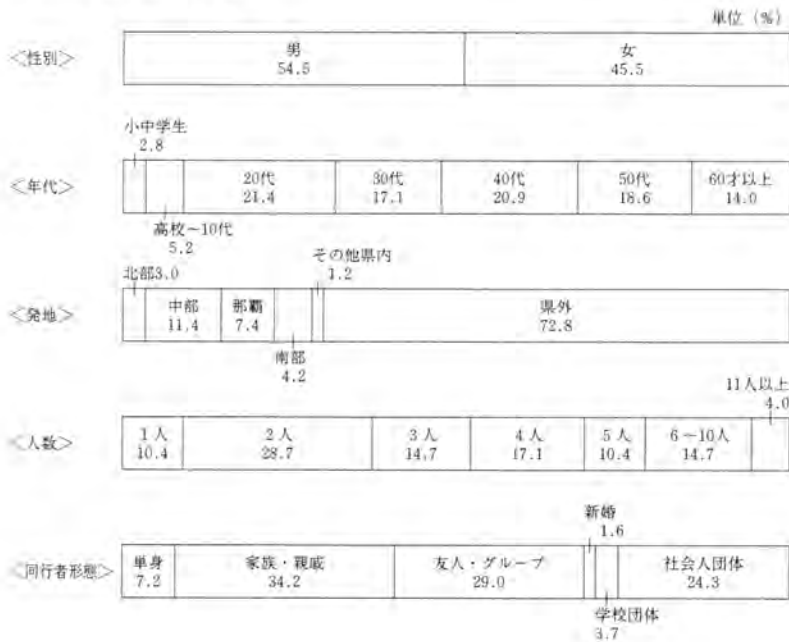
今後の運営計画の策定資料にする為、一部開園後の利用状況を把握し、利用者へのアンケート調査を行った。

調査日：冬、春、夏、秋、各2日間（金、日曜日）

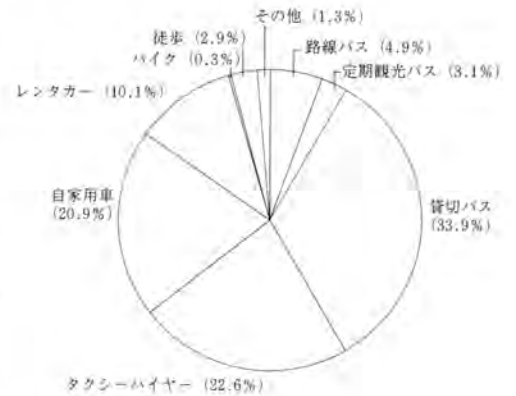
[11/27・29、3/5・7、7/30・8/1、10/8・10]

有効回収票数 2,129票

◎公園利用者の特性



◎利用交通機関実態（年計）



●入園（国営公園区）及び有料施設入館者

単位：人

年度	年月	開園日数		入園		入館		備考
		累計	客数	平均	客数	平均		
4年度	H 4. 11	28	28	266,912	9,533	229,694	8,203	・首里城祭
	12	31	59	159,750	5,153	104,650	4,537	
	H 5. 1	31	90	225,199	7,264	194,110	6,262	
	2	28	118	220,480	7,874	187,734	6,705	
5年度	3	31	149	241,840	7,801	207,137	6,682	
	H 5. 4	30	30	195,381	6,513	166,797	5,560	
	5	31	61	208,109	6,713	168,927	5,449	・首里城公園子供まつり
	6	30	91	177,884	5,929	146,881	4,896	
	7	31	122	145,405	4,690	111,009	3,581	
	8	31	153	203,233	6,556	139,023	4,485	・首里城夏まつり
	9	30	183	111,132	3,704	80,439	2,681	
	10	31	214	177,859	5,737	148,262	4,783	
	11	30	244	204,121	6,804	158,964	5,299	・首里城祭
	12	31	275	136,485	4,403	111,403	3,594	
6年度	H 6. 1	31	275	178,049	5,744	143,685	4,635	・首里城迎春の宴
	2	28	303	192,620	6,879	160,246	5,723	
		累計		1,930,278		累計		1,535,636



## ■事業経緯

- (1) 昭和61年11月28日、「沖縄復帰記念事業として行う都市公園の整備について」閣議決定される。
- (2) 昭和62年2月27日、「沖縄県告示第135号5.5.6首里城公園」において都市計画決定。
- (3) 昭和62年10月5日、「建設省告示第1687号」において事業承認。
- (4) 昭和63年1月28日「建設省告示第133号」において都市公園を設置すべき区域の告示。
- (5) 平成2年10月3日、住宅・都市整備公団総裁から沖縄開発庁沖縄総合事務局長に「公園施設の設置について」の協議。
- (6) 平成2年11月5日、沖縄開発庁沖縄総合事務局長から住宅・都市整備公団総裁に「公園施設の設置について」の同意。
- (7) 平成2年12月5日、沖縄開発庁沖縄総合事務局長と沖縄県知事において「国営沖縄記念公園首里城地区及び首里城公園（県営）の共用設備に関する協定書」の締結。
- (8) 平成3年3月12日、「建設省告示第526号」において都市計画事業の事業計画の変更。
- (9) 平成4年10月13日、住宅・都市整備公団総裁から沖縄開発庁沖縄総合事務局長に「国営沖縄記念公園首里城地区正殿及び北殿等の管理について」の協議。
- (10) 平成4年10月22日、沖縄開発庁沖縄総合事務局長から住宅・都市整備公団総裁に「国営沖縄記念公園首里城地区正殿及び管理について」の同意。
- (11) 平成4年10月23日、沖縄開発庁沖縄総合事務局開発建設部長と住宅・都市整備公団公園緑地部長により「国営沖縄記念公園首里城地区正殿等の管理に関する協定書」の締結。
- (12) 平成4年10月23日、沖縄開発庁沖縄総合事務局長と沖縄県知事において「国営沖縄記念公園首里城地区及び県営首里城公園に係る共用設備の管理に関する協定書」の締結。
- (13) 平成4年10月27日、「建設省告示第1749号」において一部共用開始の告示。
- (14) 平成4年10月27日「建設省告示第1750号」において公開日時の告示。
- (15) 平成4年11月2日、沖縄開発庁沖縄総合事務局開発建設部長・沖縄県土木建築部長・沖縄県教育庁の3者において「国営沖縄記念公園首里城地区及び県営首里城公園並びに首里城城郭等文化財の管理に関する確認事項」の確認。
- (16) 平成4年11月3日に一部開園（約1.7ha）

### 3. 各施設の歴史的経緯と特徴

建築物、城壁、舗装、植栽など、国営公園事業で整備された施設について、歴史的経緯や特徴などを概説する。

#### ■建築物

##### (1) 正殿

正殿はかつて「百浦添」<sup>1)</sup>、「国殿」<sup>2)</sup>、「唐破豊」などと呼ばれ、琉球王国最大の木造建築物であった。

創建年についてはまだはっきりしていないが、復元に先立つ発掘調査で、14世紀中期から後期にかけてと思われる遺構が確認されている。

記録によると、正殿は1453年、1660年、1709年に焼失し、その都度再建されてきた。さらに、去る第二次世界大戦でも焼失した。往時の正殿は首里城の中心施設として重要な役割を担っていた。国王が出御して様々な儀式や祭祀、政治などが行われたのである。

正殿は3階建てで、1階は「下庫理」とよばれ、ここで国家儀式や政治が行われた。中央に「御差床」と呼ばれる国王の御座所を設け、その左右に「平御差床」がつく。御差床背後の腰障子を開けるとその奥には2階に通じる階段があり、国王はその専用階段を使って2階から1階の御差床に出御した。

1階は、御差床奥の廊下を境に「表」と「内」に分かれている。「表」は御庭と一体となった儀式・政治の空間であるが、「内」の部屋は「表」と壁で仕切られており、正殿東側の「御内原」からしか入れない。

2階は「大庫理」とよばれ、王家の祭祀や国王親族の繁栄を祈願したとされる場所で、主に女官が取りしきっていた。いわば、国王とその家族の私的空間となっていたのである。中央大広間にひときわ豪華な御差床がある。須弥壇<sup>3)</sup>に似た高い壇に高欄が取付き、黒漆に沈金が施されている。羽目には葡萄栗鼠の彫刻、中央には一對の龍柱、高欄には擬宝珠と握蓮がつく。2階の御差床は中国風や和様、禅宗様の意匠が渾然一体となり一種独特な雰囲気醸し出している。1階と2階にそれぞれ国王の御座所があるのもめずらしい。

「おせんみこちゃ」の床の間には火の神が祀られ、国王と神女が毎朝ここに拝礼した。

正殿には1、2階共大広間を中心に多くの部屋があるが、用途不明な部屋が多い。2階は南側にあった黄金御殿とつながっていた。3階は小屋裏部屋のな空間で、建物の通風などを考慮した造りとなっている。

王宮の正殿を3階建て（実際は主に1、2階を使用）

とする事例は日本国内はもちろん、中国や朝鮮半島などにもなく、首里城独特といわれている。

建物の正面には石積の基壇が設けられている。この基壇には持送り石が張出し、その上に石高欄がついている。石高欄は大龍柱とともに1508年に初めて正殿に設置され、その後の再建でもこの建築様式は踏襲されている。このような様式は中国宮殿建築が基本となっているが、持送り石の繰形、高欄の逆蓮や握蓮などの細部意匠は日本建築の禅宗様の影響を受けており、いわば日中折衷様式といえよう。

正面石階段がハの字に開いていること、この階段の上下に大龍柱、小龍柱を立てるのは他に例がなく正殿独特である。前面の基壇には磚が敷かれ、中央を布敷、左右を四半敷としている。

軸組は丸柱を各通り毎にほぼびっしり立て、それを足固貫、内法貫などで差し通している。下層柱の天端は同一レベルで桁と梁でつながれ、その上に上層柱が立てられている。小屋丸太も使われているが、軸組は比較的単純な構成となっている。向拝柱上下と外周柱上部には粽<sup>4)</sup>がついており、その外周柱には頭貫を通し、その上に成のある軒桁（台輪）を乗せている。組物は向拝上部にあるのみで、その間には透欄間を嵌めて彩色を施し、正面を華やかにしている。

正殿は二重屋根で、下層屋根は平行垂木、上層屋根は扇垂木となり、禅宗様を踏襲している。軒は二軒で、垂木が太い割には軒の出が比較的短いのは、栝木<sup>5)</sup>を設けず、屋根荷重を地垂木と飛檐垂木で直接受ける構造となっているためであろう。軒の反りは上下層共長刀反りである。軒先の木口裏甲は厚い板と上下の薄い板で成り立っており、他の琉球建築にもよく見られる手法である。

正面三間は向拝となり、その上部に唐破風造の屋根をかけている。唐破風は日本建築の特徴の一つで、その唐破風の正面には火焰宝珠、大蓼股、阿・吽形の降龍、瑞雲の木彫刻を貼りつけ、彩色を施している。大正13年に正殿を調査した伊東忠太は、「破風の内には痛快な竜の彫刻が施されてあるが、その手法はわが桃山時代の雄健なる気魄を備えている」と述べている。

1671年の再建では、屋根は焼失以前の板葺から瓦葺に改められ、1712年頃の再建でも瓦葺となっている。その頃から沖縄では赤色系の明式瓦が主流となった。入母屋屋根の大棟両端と唐破風の棟には龍頭棟飾<sup>6)</sup>が

1) 広い地域を支配する、という意味に解釈されている。 2) 仏像や厨子を安置する台、仏壇。 3) 柱の上下端の角を丸くしたもの。 4) 垂木と屋根の間に埋めて屋根荷重を支える素材。日本建築の特徴。



設置されている。戦前までの龍頭棟飾<sup>りゅうとうむなかざり</sup>は漆喰で造られていた。しかし記録には、1682年に陶工平田典通<sup>ひらたてんつう</sup><sup>1)</sup>が五彩の釉薬で龍頭を焼いたとあり、さらにその技術は後世にも継承されたことから、今回は釉薬をかけた焼物で復元している。棟積は漆喰で包み込む形式で、隅棟先端は反りを増し、さらに棟の側面に雲型の飾瓦を塗込めて正殿独特な屋根を形づくっている。

正殿は内・外壁共板張で、外壁は<sup>たていた</sup>縦板張に目板打となっており、開口部上部には斜めに差出した<sup>きりよけ</sup>霧除がついている。

天井の形式も数種類ある。向拝天井は、格が高いとされる格天井で、唐戸面の格縁を黒色、天井板を朱色に塗り分けている。1階御差床の天井は折上天井となっており、向拝天井と同様の塗りとなっている。1階は階高が低く、2階床板裏面と根太が直接見える。2階床板の突合せ部には目板が貼られ、これは日本本土の城にも事例が多い。2階天井はほとんど棹縁天井となっており、部屋の格の違いで天井の高さを変えている。南北の1間分と西側の一部は化粧屋根裏天井となり、下層屋根の垂木が直接見える。

建具は、下層の外まわりは引違の板戸に一枚の障子が基本となっている。ただし、向拝正面には舞良戸、2階「<sup>カラフーフ</sup>唐玻豊」の間には唐戸を使用している。内部の建具は部屋の用途にあわせて板戸、格子戸、障子などを使い分けている。

正殿には多くの龍が彫刻や彩画で表現されている。

これらは全て4本爪<sup>2)</sup>の龍で国王を象徴しており、その基本となっているのは中国宮殿建築である。

このように、首里城正殿は中国と日本本土の影響を受けつつも、随所に琉球建築の手法も取り入れ、さらに独特の形態を創出したきわめて独自性の高い建物であるといえよう。

### 【建築概要】

構造形式：木造二重三階建て・入母屋造・本瓦葺 桁行11間・梁間7間・正面中央5間庇及び3間向拝つき

建築面積： 636.56 m<sup>2</sup>

延べ面積： 1,199.24 m<sup>2</sup>

1階—	516.86 m <sup>2</sup>
2階—	516.86 m <sup>2</sup>
3階—	165.52 m <sup>2</sup>

桁 行：下層 - 28.749 m

上層 - 24.749 m

梁 間：下層 - 21.257 m (向拝柱まで)

上層 - 12.955 m

軒 高：下層 - 6.908 m

上層 - 10.409 m

最高棟高： 15.41 m

軒 の 出：下層 - 1,935 mm

上層 - 1,933 mm

柱 : 下層 - 394 mm (丸柱)

上層 - 333 mm 

外周—丸柱
内部—八角柱



昭和修理後の正殿 (文化庁文化財保護部建造物課蔵)

1) 唐名は宿藍田。中国の焼物の薬掛けなどを習得して沖縄の陶芸技術の向上に尽くし、さらに多くの陶工を育てた。2) 中国皇帝の龍は5本爪。首里城では、中国皇帝への配慮から、建物に装飾されている龍の爪を4本にしたといわれている。

## (2) 正殿兩廊下

正殿には2つの廊下が取付いている。1つは南側に  
ある「南之廊下」、もう1つは北側の「西之廊下」で  
ある（かつて沖縄では、北のことをニシとも呼んでい  
た）。創建年は不明であるが、1712年頃の正殿再建に  
合わせて両廊下も造営されている。両廊下共、往時は  
取次や儀式の際の控所として機能していた。

明治期まで他の建物と共にかろうじて残っていた  
が、老朽化が著しく大正期には取壊されてしまった。  
そして、正殿の昭和修理でも再建されていない。

今回は、古写真、絵図、発掘の成果を基に往時の形  
態・規模で復元した。建物の用途は正殿の出入口とし  
て位置付け、新たに斜行リフトを設置して、高齢者や  
身障者も利用できるようになっている。

### 【建築概要】

㊦南之廊下 構造形式：木造一重平家建て・切妻造・本瓦葺  
桁行5間・梁間1間

建築面積：33.19 m<sup>2</sup>  
延べ面積：34.42 m<sup>2</sup>  
桁行：11.544 m  
梁間：2.909 m  
軒高さ：4.394 m  
棟高さ：5.744 m  
軒の出：758 mm  
柱：227 mm（角柱）

㊧西之廊下 構造形式：木造一重平家建て・切妻・本瓦葺  
桁行4間・梁間2間

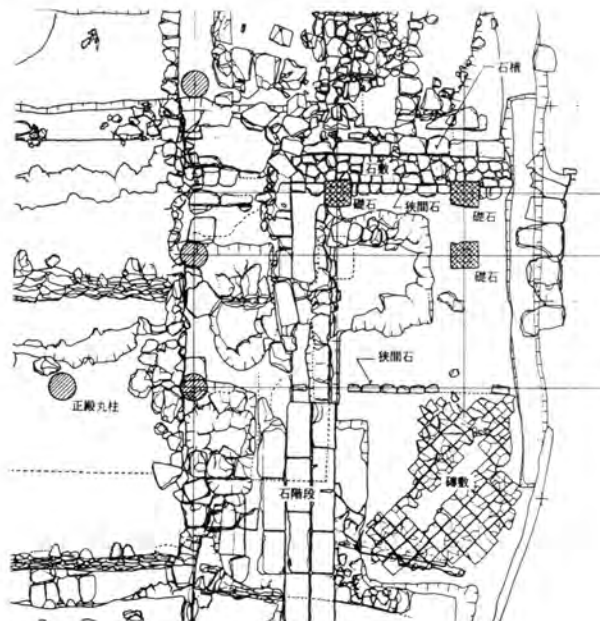
建築面積：33.00 m<sup>2</sup>  
延べ面積：36.38 m<sup>2</sup>  
桁行：7.636 m  
梁間：4.591 m  
軒高さ：4.644 m  
棟高さ：6.415 m  
軒の出：758 mm  
柱：227 mm（角柱）



明治期の正殿 南之廊下が取付いている



明治期の正殿 左側に西之廊下が見える

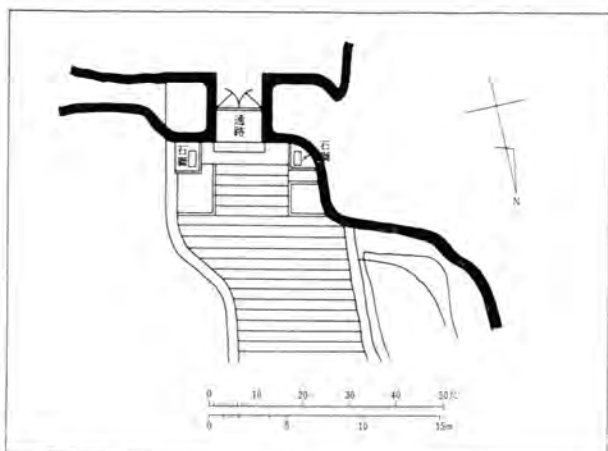


南之廊下の遺構図

### ③ 瑞泉門

歓会門をくぐり右手の広い石階段を登りつめると瑞泉門がある。この門は俗に「樋川御門」と呼ばれた。創建は1470年頃である。石造拱門はなく、分断された城壁に直接木造の櫓が載るいわゆる櫓門である。この形式は日本本土の城にも事例は多い。櫓の正面には「瑞泉」の扁額が掲げられている。

門の間口は約2.8m、櫓の梁下までの高さは約3.4m、門前の両脇には一対の獅子の石彫刻が置かれていた。瑞泉門へ登る石階段の途中で右へ降りると、青石（輝緑岩）で造られた龍頭の口から湧水が流れ出ている場所がある。この湧水は「瑞泉」と呼ばれ、門の名称にもなっている。龍頭は1523年に中国から持ち込んだものといわれ、「龍樋」と呼ばれている。かつてこの湧水は城内での飲料水として使われ、また冊封使滞在中は那覇にある彼らの宿泊所まで運ばれた。石階段の



瑞泉門平面図（『琉球建築』）



左：漏刻門、中央奥：広福門、右：瑞泉門 石階段左に石碑が見える  
(明治後期、加藤三吾 復元期成会蔵)

まわりには7基の石碑があった。これらは1719年から1866年にかけて訪れた冊封正使・副使の筆跡を刻んだもので、いずれも龍樋を讃えた内容となっている。

昭和8年には門、一対の石獅子、龍樋、磴道（石階段）が一括して旧国宝に指定された。しかし、第二次世界大戦で門や城壁、石獅子は破壊され、石碑も数点の残欠しか確認されていない。なお、これらの石碑は幸いにも拓本で記録されている。

今回の復元に際しては図面等の詳細な資料は残されていない為に、『沖縄文化の遺宝<sup>1)</sup>』及び『琉球建築<sup>2)</sup>』における記述、古写真を中心に解析を行った。

櫓に関しては両文献に石造の開口部の寸法が記されており、これを基準に写真での比率を求め、併せて瓦、垂木の割付を検討して櫓の柱間寸法、軒高を算出した。同様に部材寸法及び細部の納まりについても、主に古写真や他の事例を参照しながら検討を行った。

櫓は分断された石積の上に、まず梁間方向に4本、桁行方向に3本の土台（梁）をかけ、その上に軸組が組まれている。軸部は丸柱に貫構造で、柱上部には頭貫を通し、軒桁（台輪）をのせ、垂木を架けている。

『琉球建築』には、「・・・歓会門と同様、頭貫上部は直ちに軒裏に接している」とあるが、頭貫上部には軒桁が確認できる。

梁間方向4本の土台は前後に突出し、木鼻は繰形彫刻が施され上部には霧除がついている。頭貫木鼻にも同様の繰形彫刻が施されている。軒先は一軒の疎垂木で、裏甲は布裏甲である。

正面中央の間は外壁が一段奥へ下がり、そこに扁額が掲げられている。その両側は連子窓で、妻側には引戸がついている。外壁、霧除は縦板張に目板打である。石獅子は今回の工事では復元されていない。

**【建築概要】** 構造形式：木造一重平家建て・入母屋造・本瓦葺 桁行3間・梁間2間

建築面積：19.83 m<sup>2</sup>

延べ面積：18.73 m<sup>2</sup>

桁 行：5.454 m

梁 間：3.636 m

軒 高 さ：2.243 m

棟 高 さ：3.720 m

軒 の 出：667 mm

柱：273 mm（丸柱）

1) 鎌倉芳太郎著。氏が撮影した建造物や工芸などに関する写真を収録し、各地の遺跡や神事、工芸などを詳しく解説している。2) 阿部重義著。氏は昭和9～10年に沖縄の古建築を調査し、その成果をまとめた。沖縄の古建築を体系的に示す唯一の本である。





瑞泉門前の両脇に立つ石獅子（ガラス乾板 早稲田大学蔵）



龍樋（『琉球建築』）

#### 4 漏刻門

瑞泉門をくぐり左に曲がって石階段を登ると漏刻門がある。登城してきた人々はここで駕籠から降りる慣わしとなっていた。俗に「かごいせ御門」とも呼ばれる所以である。この門も瑞泉門と同様に拱門のない木造櫓門で、創建は1470年頃である。

門の間口は約3.1m、櫓の梁下までの高さは約3.2mで比較的間口が広い。櫓中央には「漏刻」の扁額が掲げられている。北側の城壁には石階段が取り付け、そこから直接櫓に入れるようになっている。

門を10mほど過ぎた城壁の内側に、石で造られた日時計があった。記録によると、高さ約2.4m、広さ1坪ほどの台石の上に十二支を刻した直径約75cmの円盤上の石を置き、その中心に銅製の棒を立て、その影で時刻を測ったとされる。また、1793年に櫓の中に水時計が設置され、曇りや雨の日、夜間にはその水時計で時刻を測った。「漏刻」の名はこのことに由来する。

水時計は高さ0.9m、広さ0.9m四方の銅製の箱で、そこから同規模の器に水を流し、目盛を測って時刻を判断した。時刻を知らせる太鼓を打つと、これに呼応して御庭、右掖門、東のアザナ、西のアザナ、城外の寺からいっせいに鐘を鳴らして時を報じたとのことである。

櫓は昭和初期頃には撤去されてしまい、まわりの城壁のみが残っていたが、その城壁も第二次世界大戦で破壊されてしまった。しかし櫓の古写真は残されており、瑞泉門と同様、古写真を中心に櫓の解析を行った。櫓は瑞泉門と同様の形式であるが、桁行方向中央一間が両脇より幾分広く、扁額は横書きである。

#### 【建築概要】

構造形式：木造一重平家建て・入母屋造・本瓦葺

桁行3間・梁間2間

建築面積：21.64 m<sup>2</sup>

延べ面積：20.39 m<sup>2</sup>

桁行：5.758 m

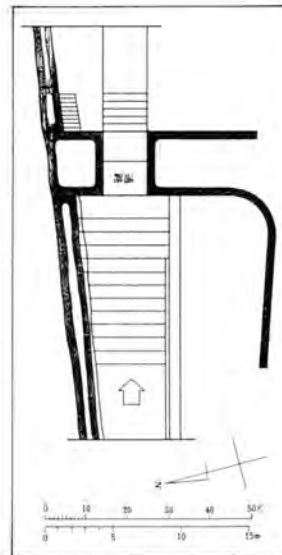
梁間：3.758 m

軒高さ：2.290 m

棟高さ：3.790 m

軒の出：697 mm

柱：273 mm（丸柱）



漏刻門平面図（『琉球建築』）



首里旧城之図(部分)(沖縄県立博物館蔵)



漏刻門正面（『沖縄文化の遺宝』）

こふくもん  
(5) 広福門

漏刻門を過ぎて右に曲がると広福門に至る。この建物は東西に細長く、中央に門を設け、その左右に部屋を配置している。この門を抜けると「下之御庭」にたどり着く。広福門は俗に「長御門」、「中御門」とも呼ばれた。創建年は不明である。

中央三間分の屋根をまわりより高くし、その中央一間分を門としている。建物西側には神社仏閣にかかわる「寺社座」、東側には戸籍を扱い、財産をめぐる争いごとなどを調停する「大与座」といわれる役所があった。冊封式典を記録した絵図には門の上部に「結彩」<sup>1)</sup>が掛けられ、左右の部屋は客座として描かれている。明治末期、下之御庭に小学校を建設する際にこの門は取壊されてしまった。



広福門 下之御庭側 (明治後期、加藤三吾 復元期成会蔵)

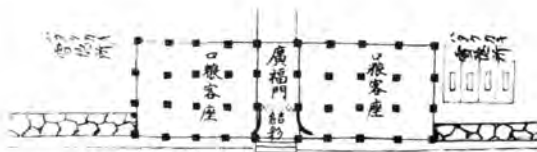
復元に先立ち、まず発掘調査が行われて、礎石や狭間石の一部が確認できた。併せて絵図に描かれた柱の割付より、柱間寸法を決定した。また奉神門側より撮影した古写真が見つかり、これを基に軒高さ、開口高さなどの比率を算出し、建物寸法を決定した。

建物の柱は角柱で、下之御庭側の壁面には引違板戸を設け、その上部には霧除がついている。さらにその上部には突上げ窓がとられ、そこにも霧除がついている。反対の北側の壁面は、遠景の古写真より上層部の壁は板張となっている。瑞泉門、漏刻門のような扁額を納めるスペースはとられていないが、絵図ではこの壁面に扁額が掲げられていたことがわかる。また、下層部についても開口部はなく、板張で、南側と同じ位置に突上げ窓がとられていると想定された。

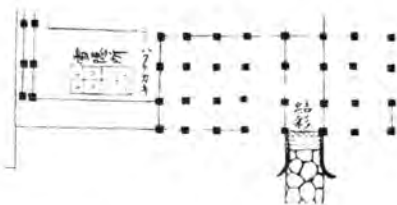
軒先は一軒の疎垂木で、外壁、霧除は縦板張に目板打である。妻側には腰付きの窓が確認できる。広福門は、外観復元として、東側を券売所、西側を便所とした。

便所部分は鉄筋コンクリート造による基礎及び躯体を造り、躯体の外側に木造の外周軸組、小屋組を組上げ、仕上を行った。また妻側に新たに出入口を設け、上部には換気の為の連子窓を新設した。

券売所部分は内部は往時の床高さまで土間コンクリート打ちとし、その上に礎石を据え、柱を立てた。内部には木製の間仕切壁を設けた。妻側には出入口を新たに設け、上部には連子窓を設けた。さらに、利用者用の出入口には石階段を新設した。



冊封御規式之図 (部分)「冠船之時御座構之図」(沖縄県立博物館蔵)



仲秋宴之図 (部分) 同上



南側立面図 (下之御庭側)

【建築概要】 構造形式：木造、一部鉄筋コンクリート造平

家建て・入母屋造・本瓦葺

建築面積：166.28 m<sup>2</sup>

延べ面積：156.26 m<sup>2</sup>

便 所：60.57 m<sup>2</sup>

券 売 所：67.06 m<sup>2</sup>

通 路：28.63 m<sup>2</sup>

桁 行：22.033 m

梁 間：7.092 m

軒 高 さ：下層 4.33 m

上層 6.91 m

棟 高 さ：下層 6.38 m

上層 9.13 m

軒 の 出：879 mm

柱：212 mm (角柱)

(6)ポンプ室

この建物には、正殿のドレンチャーや放水銃、さらに各建物の消火栓などに水を送り込む装置が備わっている。しかし、ポンプ室は往時はなかった建物なので、景観を考慮して、北東部の目立たない場所に建設した。防火・消火水槽、受水槽室を地下に設け、1階はポンプ室のみとして、見え掛りの規模を小さく押えた。さらに寄棟造、赤瓦本瓦葺として、まわりの景観になじむように配慮した。

【建築概要】 構造形式：鉄筋コンクリート造・寄棟造・本瓦

葺 地下1階、地上平家建て

建築面積：63.00 m<sup>2</sup>

延べ面積：112.50 m<sup>2</sup>

B1F (受水槽室)：49.50 m<sup>2</sup>

1F (ポンプ室)：63.00 m<sup>2</sup>

軒 高 さ：3.00 m

棟 高 さ：4.75 m

■城壁

城の創世期における城壁がどのように構成されていたのかについてはまだ不明な点が多い。「首里城城郭調査検討業務（基本設計）」（昭和63年度）では、石積が担う機能を大きく5つに分けている。

- 1) 防御機能、
- 2) 城の尊厳、構えを示威する機能、
- 3) 建築空間、広場空間の形成機能、
- 4) 宗教機能、
- 5) 風土対応及び利水機能である。

首里城の城壁は、自然の地形を巧みに生かしながらかまれている。内側の石積は自然の要害を補強するかたちで構築されており、外側はその内側の防御を再強化する為に、比較的平坦な地形に高い石積で構築されているのが特徴である。

城壁の角は丸みがあり、その上部には隅頭石が据えられ、城壁の反り上がりを強調している。さらに、外に面する城壁には、石造拱門（アーチ門）の上に櫓をのせる形式の歛会門、久慶門、継世門が築かれ、高い城壁と相まって、城の尊厳さがかもしだされている。石積の材質は琉球石灰岩で、野面積、布積、あいかた積のタイプが見られ、さらにこれらの混在した石積もある。

祭祀空間「京の内」については不明な点が多いが、文献や聞き取り調査によると、この一帯は高い石垣で囲まれ、木が鬱蒼と繁り、御嶽も点在していたようである。このように、石積で空間を仕切り、閉鎖性を高めることで神秘的な祭祀空間を演出していたわけである。

台風の来襲が盛んな沖縄では、古くから屋敷のまわりを樹木や石垣で囲み建物を守ってきた。高台で強風が吹く首里城でも、高い石積が建築群を守ってきたとも考えられる。

首里城は行政、祭祀、私的空間など様々な性格をもった空間で構成されており、石積は多くの機能を内包して、これらの空間を明確化する重要な役割を担っていた。1972年（昭和47）から始まった城郭の復元・整備事業は、往時の首里城の歴史的空間の復興であり、今回の公園整備事業における石積工事も、その流れを基本的に踏襲している。

1) 得樽、奄美諸島における聖地の総称。ムイ、ダヌク、ヌク、ウガンなど、各地には多くの呼び名がある。



## ■舗装

王府時代の首里城には、国王一家や女官達が住み、さらに多くの役人が勤務していた。城内の道は、その位や職務により通行できるルートが決められていた。これらの道やそれと連動する主な広場には舗装がなされていた。

首里城やその周辺の舗装は、<sup>ローダー</sup>香粉舗装、石畳舗装、磚敷舗装に大別できる。香粉舗装とは、石粉とネナシカズラに漆喰などを混ぜたもので、守礼門から歓会門に至るルート、さらに久慶門外の道に使用されたといわれている。石畳舗装は琉球石灰岩を平らに敷いたもので、歓会門から奉神門に至るルート、右掖門から久慶門に至るルートなど、城内で最も多く使われた舗装である。さらに沖縄各地の城や建造物まわりにも事例が多い。

磚は約30cm角、厚み約3cmの焼物である。正殿や各建物の基壇、御庭などに使用された。

これらの舗装構成は、首里城の空間と動線の特徴づける要素となっていた。したがって、今回の公園整備でも、往時の舗装の再現を基本としている。

## ■植生

かつて首里城とその周辺は、鬱蒼とした森に覆われていた。植物は、城壁や建築物と共働して首里城の景観を特徴づけ、さらに王城としての威厳を保つ役割も担っていた。また、地下水が豊富なこの地において、樹林は水源涵養の機能をもっていたとされている。

首里城の植生は、隆起した琉球石灰岩台地を基盤として、自然植生と人為的に行った植生に分けることができる。

歓会門から広福門に至る導入路の周辺は、ソテツなど修景のための植栽が行われている。二階殿、書院・鎖之門には庭園が整備され、国王の生活や賓客の応接に利用された。御庭を中心とした政治、儀式空間には植栽は行っていない。京の内や東のアザナ付近の神聖な場所には主に自然植生の樹木が繁っていた。

このように、植物が首里城の歴史的風致に果たした役割は大きく、今回の公園整備においても、現状を把握しつつ、この点を考慮に入れて植栽を行っている。



首里城全体模型 自然の地形を生かして城壁が築かれている